

令和5年第1回太子町議会定例会（第502回町議会）会議録（第3日）

令和5年3月2日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	桑 名 幸 夫	2 番	松 浦 崇 志
3 番	出 原 賢 治	4 番	森 田 哲 夫
5 番	吉 田 正 之	6 番	長谷川 正 信
7 番	玉 田 正 典	9 番	中 薮 清 志
10 番	堀 卓 史	11 番	首 藤 佳 隆
12 番	清 原 良 典	13 番	井 村 淳 子
14 番	藤 澤 元之介	15 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
教育長職務代理者	福 田 秀 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和5年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中島貞次） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

まず、清原良典議員。

○清原良典議員 通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1、コンプライアンス体制の確立について。

最近、自治体職員による不祥事が多発している。報道による不祥事だけでも、兵庫県内の加東市をはじめ、多々あります。不祥事を事前に防止し、公正・適正な職務を遂行するためには、職員の不正を誘発しがちな外部からの職員への働きかけに対して、組織としての対応を図る必要があると思います。

(1)違法または不当な行為などに対して行われる内部通報に関する要綱などは制定されておりますが、職員に対する働きかけに対する取扱いの要綱や職員倫理規程なども制定し、コンプライアンス体制を構築してはどうか。

(2)本町においても、ここ数年入札の不透明な結果は続いている。2016年以降、目立って首をかしげるような入札結果が続いており、中には2億円を超える工事、また7,000万円を超える工事において、常識では考えられないような設計金額と落札金額が同一であった入札も少なくなき、疑いの目を持ってしまいます。

このような外部からの職員へ働きかけたことによるものと疑われても仕方がないことが起きていることに対して、町長はどのように考えているのか。

(3)太子町職員等の公益通報に関する要綱は機能しているのか、町長の考えを問います。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） (2)、(3)について町長のお考えをということでございますが、入札に関することということで私のほうで答弁させていただきます。

まず、1番目のコンプライアンス体制の構築の件でございますが、コンプライアンスにつきましては、地方公務員法で服務あるいは信用失墜行為の禁止について規定がされておるところでございます。太子町におきましては、外部から職員への働きかけの対策につきましては、不当要求行為を未然に防止しまして組織的な取り組みを行うことによって、公務の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に不当要求行為防止対策実施要綱を制定しております。また、職員の服務規律集も通知しているところでございます。

さらに、さらに職員の意識向上を図るために公務員倫理の研修も行い、綱紀粛正に関する職員通知におきましても、服務規律の遵守などを周知しているところでございます。

次に、(2)の外部からの働きかけによる云々のことでございます。

先ほども申しましたとおり、外部からの職員に対する働きかけ対策につきましては、太子町の公共工事等発注者倫理規程を制定しておるところでございます。先ほど申しました不当要求行為防止対策実施要綱に加えまして、太子町公共工事等発注者倫理規程を制定してるところでございます。この規定には、関係法令の遵守でありますとか秘密の保持、また関係事業者との応接方法、不当な働きかけに対します対応などを規定しており、適正な事務執行の徹底を図るということを規定してるものでございます。

また、このところの報道に関しましては、姫路市の入札参加者情報漏えいの報道の翌日には、職員に対しましてこの防止に対しての通知を行いました。また、加東市の報道に対しまして、職員に対して通知を行ったところでございます。

最後に、3番目の公益通報の要綱の機能ですが、公益通報制度につきましては平成30年7月に制定をいたしまして施行しているところでございます。綱紀粛正に関する職員通知におきまして、この公益通報に関する要綱、この要綱に基づく通報が可能であると。不正な行為を行うことを防止するという意味で、公益通報制度がありますということで通知をしているところでございます。この活用を通じて法令遵守の徹底、また不正の未然防止に取り組むということを知っているところでございます。この制度によります通知というのは、これまでには実績はございませんが、もちろん通報があった場合は内部で徹底的な調査を行いまして、この事例に関する対処

を厳正に行いたいというふうな考えを持っているところでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 今、当局の基本的な考え方だけを聞いたわけですがけれども、先月皆さんも御存じのように加東市で官製談合防止法違反、公競売入札妨害で県警の調べが入りました。ほかの自治体でも、最近このような案件で多く御厄介になっていることは当局も御存じのはずです。太子町においても、私も経験者として言わせれば、入札情報漏えいが際立って目立っております。おまけに、過去に例のない不良施工による訴訟問題、度重なる違算、設計ミス、数えれば切りがありません。全てこれは現体制になる以前の話です。情報漏えいによる入札結果によって、同じ業者、またそのグループばかりが落札をし、我々の手元には毎月入札実績一覧表が配付され、私は経験上、目を通しますが、またここが落札しとるんかと不信を常に持っております。毎年、1年に1回、2回、ひどいときは3回と当局が設定する最低制限価格とどんぴしゃがあります。これは経験者としてあり得ない現状です。必ずこれには不正があります。はっきりと申しますが、司直に委ねるようお願いをしたい。こういう不正が行われていることを警察に申し出て告発をしていただきたい。私が入札に参加をしていた頃は、入札書たった1枚でした。このような入札書が1枚です。しかし、今は積算書を同時に提出するようになっています。直接工事費から共通仮設費、現場管理費、一般管理費、それらの合計によって工事価格が算出されておりますので、過去の提出書類を当局の内容と照らし合わせて比較をしてください。必ず違う箇所はあるはずです。以前にも部長方がおられるときをお願いをしたことがあります。それはやられましたか、まだですか。それともおかしかったですか。以前の体制の中で起きていることですので、全容を解明して、本当のよく言われる和のまち太子町づくりを行っていただきたいのですが、これに対していかがですか。部長、正直に言うてえな。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時12分）

（再開 午前10時12分）

○議長（中島貞次） 再開します。

副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、何点が御指摘なり、質問がございました。

まず1点、過去の入札の事例で、積算内訳書と入札書の金額、その積算内訳が適正に行われているかどうかというチェックですけれども、それはいたしております。また、漏えいがされた事例があるという断定的な言われ方をされたのですけれども、行政のほう、こちらのほうといたしましては、もちろん情報漏えいがあるということを確認すれば、それは当然警察のほうに通報するということになります。それは、先ほど言いました内部通報制度で告発があり、調査して、この職員による情報漏えいがあったということが分かりましても、同じです。警察に通報して捜査に委ねるということになりますし、内部で聞き取り調査等を行いまして、情報漏えいということが判明した段階で警察に通報するということになるのですけれども、今まで私が存じ上げてる限り、情報漏えいをしたという事実というのはこちらのほうは把握しておらないというスタンスでございます。したがって、警察に通報するという点については、今まで行っておらないと。ここ数年、議員言われました過去6年、7年の間ではそういうようなことについてはなかったということでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 以上ですというより、照らし合わせをしたんやったら、その結果はどうやったんですか。絶対に僕は違うと思う。どうですか、答えられませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 入札時の金額を入れていただいた紙、それは工事費で一般管理費等、それを一覧として書いていただいておりますのでございます。それと、行政で設計した設計額、これと見比べるというところでのチェックを行っておりますが、そのチェックにおきましては、特段これがという特定には至らないと、不正には明確にはならないというところでございました。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 何か言いにくそうな言い方をしとってんやけど、私らもそういう経験をしてきて、今すばらしいソフトもできとる。本当に、昔だったら考えられないような、逆算していったら全部が出てくるというふうな。ただやっぱり材料費等、外注の見積りを取ったらその業者が漏えいをしない限り、ほぼ合わないんです。だから、必ずどこかで打合せをして金額を聞いとるから、1か所絶対違うところがあるはずなんや。言いにくそうに——言いにくいんやろう思うわ。だから、君らは「なかったと思われます」と言うけれども、必ずある。今起きたことと違うんじゃない、過去よ。それをずうっと引きずってんや。だから、これは“和のまち太子”にふさわしくない行為をしとる者は必ずおるんやから、これ以上、君らにもっと調べてくれというても、これは無理があると思うので、一度県警のそういう担当のところ——たつの警察へ行っても、また県警のほうへ行く、こういうややこしいやつは。これは、私も過去いろんな経験しておりますので——一度相談という形で、私も一緒に同行しますので、町長が一緒に行くのもあれやさかいに、副町長どうですか、相談という意味で一緒に行っていただだけませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 先ほど言われました積算価格を復元するということ、これは土木一般の工事におきましては、積算も外注をしておるというところもあるかと思いますが、かなり精度が高いものになっております。そういうことで、県の道路工事におきましても、最低制限にランダム係数を掛けた範囲内でのくじ引というような形になっておるというところは現状でございます。ですので、精度が高くなっておるところが実情でございます。

あと、繰り返しにはなりますが、入札時に提出いただいた入札価格、それとの整合性を確認するということでは、確認した段階におきましては特段これがおかしいというところの特定には至らない、そこまでの判明には至らないというところではございました。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） こころの警察のほうに相談という件でございますが、私どものスタンスとして、こういう疑いがあるので相談します、疑いがあるのではということになるというのは、こちらのほうが職員なりの情報漏えいという何らかの事実をつかんで、そういう疑いがあるというふうに、そういう認識を持っているという上で相談ということになろうかと思っておりますので、こちらの認識としては情報漏えいというのは認められないというスタンスでございますので、こちらの行政のほうから警察のほうに相談というのはちょっと流れとしては考えられないというふうには思いますが、例えば清原議員が相談に行くというときに、行政も一緒についていってくれ、そこで協力してくれということであれば、こちらのほうはそういう事実というのは認識を持っておらないのですけれども、警察のほうでそこで協力せよということであれば、当然そういう警察の捜査、また警察の話し合いには応じる、協力させていただくというスタンスは持っております。

そういうことでさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 分かりました。

○議長（中島貞次）

○町長（沖汐守彦）

○議長（中島貞次）

○清原良典議員

次、行きます。

2、ごみ収集運搬経費削減について。本町においてはごみ収集運搬に要する経費が年間で1億5,000万円を超える金額となっており、その経費は私たちの大切な税金で賄われております。この収集運搬経費の高騰はごみ処理経費全体を圧迫し、将来のごみの有料化にも結びつく大きな問題となっており、長年の現状制度の抜本的な見直しが必要な状況となっていることを以前から申し上げております。ついては、以下について問います。

(1)現在のごみ収集運搬業務の発注方法、許可業者状況、今後の収集運搬体制の在り方についての考えを尋ねます。

(2)本町と同じエコロ（揖龍クリーンセンター）で焼却等のごみ処理をしているたつの市とのごみ収集運搬経費の比較（1トン当たり）においては、面積が小さく人口が集中しており、ごみの収集運搬には効率的なはずの本町のほうが上回っているのでは。直近の単価を問います。

(3)現状の収集運搬体制を維持していくことは大きな問題を抱えていることから、現制度の見直しが新たな本町におけるごみの収集運搬サービスの展開にもつながるものと思いますが、当局のお考えを問います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） お答えいたします。

現在のごみ収集運搬業務の発注方法でございます。御承知のとおり、当町域に係ります一般廃棄物の収集、運搬及び処分につきましては、揖龍保健衛生施設事務組合において事務処理されております。このうち、収集運搬業務については、森興業（株）のほうに委託されております。業者選定につきましては、随意契約で行われておるところでございます。

一般廃棄物処理に関する許可業者でございますけれども、現在29者でございます。うち、町内に本店、事業所を有するものが5者でございます。

今後の収集運搬業務の在り方でございますけれども、住民生活に密着した毎日の業務でございまして、これが円滑に行われなければ住民生活に重大な支障が生じることとなります。法令を見ましても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、こちらにおきまして廃棄物収集・運搬業務の受託者は「受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること」と規定されておるとともに、委託料は「受託業務を遂行するに足る額であること」と明記されてございます。

また、平成26年10月8日付で、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長から発出された通知文によりますと、廃棄物収集・運搬業務の委託基準について、「経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求める基準であること」とされてございます。これらを踏まえたと、廃棄物の収集・運搬業務に関しましては経済性を優先させるのではなく、業務の確実な履行を優先すべきものと考えるところでございます。

本町の現状におきましては、十分な履行体制を持った事業者も限られることから、受託業者の業務遂行能力を総合的に検討して業者選定をするプロポーザル方式なども研究していきたいと考えております。

続きまして、(2)のたつの市とのごみ収集運搬経費の比較でございます。

たつの市の委託分に限っての1トン当たりの単価でございます。2万4,037円、本町は1トン当たり2万3,180円でございます。たつの市のうち、旧龍野市域で直営で処理されている普通ごみ分、直営経費やトン数を計算に含めると、たつの市全域では1万7,083円という1トン当たりの単価となります。

続きまして、(3)でございます。

現状の収集運搬体制の維持は大きな問題を抱えている。当局の考えはということでございます。これも先ほどお答えいたしましたとおり、廃棄物の収集・運搬業務につきましては経済性を優先させるのではなく、安定かつ確実な業務の履行確保が重要と考えてございます。業務を遂行するに足る施設、また人員、財政的基礎を有して業務経験もある、さらに突発事案にも対応できる本店事業所の距離の近さ等を考えますと、現状では受託事業者は限られてくるものと考えております。将来的に、例えば本町の町域に本店事業所有する事業者で、施設とか人員等も充足できている事業者が育ってくれば、そのときには入札等も議論になるかもしれませんが、現状ではそのような段階ではないと認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 昔から同じことばかり言うとなや。もう耳にたこができるほど。さっきのたつの市の単価においても、最初まるで太子町より高いような——たつの市というたら後段で言われた1万7,000円何ぼや。太子町においては、ごみの収集運搬業務は昭和55年以降44年間にわたって町内1業者に随意委託して継続して行われております。今は、揖龍保健衛生施設事務組合での業務となって発注元は変わったにしろ、現在も太子町民の血税が使われております。環境省の通知におきましても、市町は一般廃棄物の処理を委託する場合、環境保全の重要性や一般廃棄物処理の公共性に照らして、経済性の確保などにも努めなければなりません。今後、環境省の通知を尊重しつつも、競争性や経済性、効率性を確保した契約方法について検討をしていただきたいと思います。

先ほどから、生活福祉部長が何度も経済性を優先させるのではなくという言葉が言われておりましたが、ならばこの近辺の姫路市、加古川市、宍粟市、たつの市、これは間違ったことやっとなですか。平成21年12月に太子町民からごみ収集運搬経費削減に関する陳情書が提出され、特別委員会も設置された経緯もございます。部長、肝腎な積算根拠を出していただけますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 積算につきましては、揖龍保健衛生施設事務組合のほうでされていると聞いておりますので、本町では把握していない状況でございます。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 自分とこが金を出すのに、どこかに任せとるからというような答弁は通りまへ

んで。それも、1億5,000万円をはるかに超えるような、44年間も続いているような……。皆さん御存じのようにたつの市長は私の先輩でございまして、いろんな話、遊び話もしますし、いろいろしますが、先日、「清原、おまえ太子町で入札せんかいや。太子町で入札をして、後はエコロですがいいな」と。「何でもこっちに任すようにせんといてくれ」というふうなことを言うのとつたと言うといてくれと。「わしは、沖汐町長にもいろいろと前の体制のときに協力もさせてもらった」と。「3年後にたつの市は競争入札するぞというふうに言うとなやから、同じようにしてくれたらええのに何やねん」という、これが生の声です。

それと、昨年4月頃にたつの市受託事業者に対して、口頭で「数年後に入札する旨の文書」を出す予定にしているらしいのです。そしたら、二、三日後に太子町の元町長から、酒の勢いかどうかは知らないが、山本市長のところに脅迫のような電話がかかってきたと。考えられますか。先ほどのコンプライアンス関係の入札漏えいもさることながら、こういうごみ収集業者との癒着もおのずから暴露するというふうな、こういうことがずっと続いとんや。

せつかくですので、最近の神戸新聞で、お隣の姫路市において、ごみの収集運搬業務は直営から民間委託に、そして業者決定を既に一部で実施している競争入札へと順次移行していることを掲載をされております。この件については包括外部監査で、ごみ収集業務をたった1件の会社が60年近くも競争もなくやっているのは、公費を使う観点からおかしいと鋭い指摘を受けたのが事の発端であります。この包括外部監査とは、姫路市が巨額を払って姫路市の行政のお金の使い道で悪いところがあれば指摘をしてくださいと、言わば行政の健康診断をしてもらっているわけでございます。まさにこの健康診断で指摘されたわけでございます。ごみを集めて運んで捨てる、この仕事が戦後60年余りも1者随意契約、いわゆるほかと競争入札されずに1件の会社を指名して、そことずっと契約をしてきたそうです。その事実に対し、公費の公正かつバランスの取れた形で使われていないのではないかと、平たく言えば競争させてもっと安くする工夫をしないと厳しい指摘を受けたわけであります。それ以降、姫路市では平成21年度包括外部監査の意見を踏まえ、平成23年度より試行的に一部の業務を地域や品目によって分割し、競争入札に付されております。これは現状でございます。今の私の話に対して、当局はどのように感じられておりますか、お答えを願います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 一般ごみ収集業務については、前町長が平成28年12月に一般ごみの収集業務委託の業者選定について、揖龍保健衛生施設事務組合のほうへ競争入札導入についてというような内容で文書を出されました。続いて、平成30年3月1日に一般ごみの収集業務委託に係る業者選定ということで重ねて出しておられます。ただ、昨年の7月頃だと聞いておるのですが、それを取り下げたいということを揖龍保健衛生施設事務組合の管理者である山本市長のほうに口頭でお話があり、そしてそのまま町長が失職されましたので中途半端な形になっていたということで、市長のほうから、正式に取り下げるんだったら取り下げてもらいたいということで、令和5年2月20日付で私の名前で一般ごみ収集業務委託業者選定に係る申入れ並び協議依頼の取下げを正式文書で出させていただきました。現状においては、太子町としては随意契約をする、あるいは競争入札にする、これは今スタートで、どちらにも傾いてなくて、一遍傾いたやつを元に戻したという状況であります。ただ、今お話を聞いていましたら、可燃ごみは週2回ですが、例えばプラスチックやその他のものが月に1回の収集の市町もあります。たつの市もそういうところがあります。太子町の場合、全部月2回収集していただいています。そういう内容も踏まえながら、ただ単に単価だけ、委託料だけのお金でも、なかなかこれは比較しにくいところがございま

す。あるいは、現在太子町も午前中にきちっとごみ収集を完了していただいております。先日も、雪の中ですけれども取り組みは遅れたけれども、3時にはもう全部回収しましたということで報告も受けています。いずれにしても、そういう総合的な視点での業者選定ということは今後必要でしょうし、私ども入札をしないということを言うのとじゃないんです。今後、そういういろんな御意見もいただきながら、そういう1者に傾いた、例えば町と特別な業者が癒着したように疑われるようなことが生じないように適切に対応はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 後ろから早うやめろという声が聞こえたように感じますので……。ただ今町長が言われた中で、間違ってることもあります。それは、その昔ごみ収集に関する特別委員会を開いたときにも出ましたが、太子町は午前中収集に徹するということを言われましたが、いまだに残ってます。それは間違いですから、雪の日だけ残ったんじゃない。もうずっと残ってます。無理なんですよ。だから、それはあくまでも強い要望だけであって、午前中収集はそれは希望だけであって、なっておりますので、それは認識を変えていただきたい。

それと、町長には御答弁いただいたのですが、副町長は以前からよく御存じやと思うので、どのように思われますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 私のほうから町長以上のことを答弁するということではできませんけれども、私の考えも町長と同様でございます。今、清原議員が、たつの市が3年後には入札に切り替えるということを市長のほうに言われたと言われましたが、太子町もそれについていくのか、入札のほうに考えを傾けるのか、それについては十分検証させていただきたいと。今、町長が言われましたとおり、随意契約あるいはプロポーザル、入札、そういう様々な方法を十分に検証した上で方向性を見いだしていくという、そういうスタンスは私もそういう考えを持っておりますので、今後十分に検証させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 それでは、たつの市長とたつの市と仲よくやっていってください。それだけお願いしときます。

以上で終わります。

○議長（中島貞次） 以上で清原良典議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時44分）

○議長（中島貞次） 再開します。

次、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1、気候変動による地球温暖化対策についてであります。

1960年代、高度経済成長に突入した時期から、新潟県の水俣病、富山県のイタイイタイ病などが表面化し、大気汚染や工場廃液を含め水質汚染や海洋汚染が社会問題となっていました。1990年代には、二酸化炭素の排出による地球温暖化が始まり、21世紀末には平均気温が2度から3.5度上昇、海洋では海面が平均で0.5から1メートル上昇すると予想されております。海面が1メートル上昇すると、日本では410万人の住む土地が海底に埋められると言われていて、ツバルと

いう国では土地が海底に沈み、国の存亡にかけた状況が危惧されております。

我々が経済第一主義を選択した結果が化石燃料及び森林伐採による環境破壊へとつながり、それらにより人間の命も脅かす現代社会となっております。人類社会全体で危機感を持って、時間がない中、これらの環境問題対策に取り組むことこそが次世代の子供たちに世の中を手渡すための重要な手だてとなると確信をいたしております。

そこで、環境先進都市を目指した我が町の取り組みにつきまして、以下のごとく環境対策について伺います。

(1)温室効果ガスを減らす緩和策について。その中で、①気候変動による地球温暖化による過去から現在までの現状と今後具体的な取り組みをしなければ、2030年及び2050年にはどのような社会の状況となるのか、町長はどのようにこの環境問題というものを分析されてるのか伺います。

②兵庫県では地球温暖化対策計画を策定し、脱炭素に向けた取り組みを推進しておりますが、太子町における温室効果ガス排出の削減目標及び各分野別の削減目標値の設定について伺います。お伺いします。

③太子町における脱炭素に向けた具体的な取り組みについて伺います。

次に(2)自然災害等に備える適応策について。①豪雨の対策、例えば河川の氾濫とか洪水による治水対策、崖崩れによる土砂災害。

②スーパー台風対策、建屋とか電柱、樹木の崩壊に備える強靱化の対策について、どう考えてるのか。

③猛暑による米とか果物、野菜等の農産物の収穫量の減に備える対策について。

④熱中症による健康被害対策、救急医療体制を含む。

⑤南海トラフ地震に備えた対策。

⑥町民へのAEDを用いたCPRの普及推進対策。

⑦要援護者対策、特に透析患者とか独り暮らし、難病患者等の対応。

⑧救助防災対策について。

⑨学校における環境、防災教育について。

(3)庁舎内で環境問題対策における脱炭素社会及び災害時の救助防災対策に特化した部局の創設について。

(4)太子町での気候異常事態宣言及び2050年ゼロカーボンシティ宣言の表明等についての当局の見解を伺います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私のほうから、1点目の環境問題に関しての考えということで、議員御指摘のとおり、人類の社会経済活動の拡大が地球温暖化を進行させてきたということについては疑う余地がありません。パキスタンでは2022年6月以降、国土の3分の1が水没する大洪水が発生をしております。9月には、アメリカでもハリケーン・イアンが約500億ドルの経済的損失というような大きな被害ももたらしております。このまま地球温暖化が進むことがありましたら、一度起きたら元に戻ることをできないティッピングポイントを超えてしまい、大規模な自然災害が起こる可能性すらあると懸念をしております。

このような状況に対処するために、2015年締結されましたパリ協定の合意事項であります平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度以下に抑制をする、さらに1.5度抑制を目指すことが重要であるというふうに認識をしております。具体的には、我が国の政府が表明しました温室効果ガスの削減目標、2030年度に2013年度比較で46%の削減、これを目指す必要があろうと思います

し、さらには兵庫県が地球温暖化対策推進計画で表明をしております温室効果ガスの48%の削減も見据えつつ、取り組みを進めていく必要があろうと考えております。

本町におきましても、これまでも公共施設において太子町公共施設地球温暖化防止実行計画に基づき、様々な取り組みを行っておりますが、令和5年度太子町地球温暖化防止実行計画の区域施策編を策定することになっておりますので、本町におけるこれまでの具体的な取り組みの整理もしながら、今後計画の中で具現化の目標数値等々を改めて出していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうからは、(1)の②と③、それから(2)の④と⑦、最後に(4)についてお答えいたします。

まず、(1)の②でございます。

本町における温室効果ガス排出の削減目標及び各分野別の削減目標につきましては、来年度に策定いたします太子町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）で設計することにしております。現段階での考え方を申し上げますと、環境省が公開しております自治体排出量カルテ、数値は古いのですが、2013年度時点の本町の排出量を基礎といたしまして、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、それぞれについて削減率を乗じることによりまして、具体的な削減量を定めていきたいと考えております。削減率を導き出すに当たりましては、国目標値や兵庫県の地球温暖化対策推進計画も参考にさせていただきますが、県の計画とそごが生じないよう、基本的に48%の目標でやっていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、③でございます。

本町の脱炭素に向けた具体的な取り組みといたしまして、太子町公共施設地球温暖化防止実行計画がございます。これは、本町が実施する全ての事務及び事業と出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象として、省エネルギー化の推進あるいは再生可能エネルギーの利用、低燃費、低公害車の導入等を行っておるところでございます。具体的に申しますと、クールビズやウオームビズの励行、ノー残業デーの徹底による電気使用量の削減、リモート会議の活用等によるガソリン使用量の削減、役場の庁舎や小学校の校舎あるいは消防団車庫の屋上への太陽光パネルの設置、公用車における電気自動車、またハイブリッド車両の導入でございます。

来年度に策定いたします地球温暖化防止実行計画（区域施策編）では、事業者とか住民の皆様の活動も対象にいたしました具体的な対策を検討することとしてございます。今後の検討を通じまして、実効性のある対策を創出しまして、来年度開催予定の環境講演会などを通じて広く住民の皆様にお知らせすることにより、行政と町民とが一体となった脱炭素の取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、(2)の④でございます。

自然災害等に備える適応策について、熱中症による健康被害対策等でございます。

熱中症による健康被害対策としましては、町のホームページあるいは広報に熱中症予防のための対策、応急処置等を掲載してございます。また、特に高齢者とか子供を持つ親などに対しまして、年代に応じた具体的な対策が記載されたリーフレットを配布してございます。このリーフレット配布につきましては、太子消防署におきましても配布をしていただき、またポスター掲示など、熱中症予防を呼びかけていただいております。

ちなみに、参考で、西はりま消防管内の熱中症の疑いのある方の救急搬送者数を申し上げます。平成30年、西はりま消防管内では223人の方が熱中症の疑いで搬送されております。そのうち、太子町の方は22名。同様に毎年ごとに申し上げます。令和元年が管内152名、うち太子町が

19名、令和2年が管内133人、うち太子町14人、令和3年、管内96人、うち太子町10人、令和4年、管内126人のうち太子町は19人という数値でございます。

続きまして、(2)の⑦でございます。

要援護者対策、独り暮らしの等の方々への対応でございます。

要援護者対策といたしましては、太子町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例によりまして、重度の障害者、また介護保険における要介護認定者、要介護3から要介護5の方が対象でございます。こういった方々を避難行動要支援者と定めまして、災害が発生していない平常時から消防署とか民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織など避難支援等の関係者に情報を提供いたしまして、発災時の避難支援、安否確認等の実施に備えているところでございます。

避難行動要支援者に該当しない独り暮らしの高齢者の方々につきましても、避難支援等関係者へ情報開示に同意が得られる方につきましましては、要配慮者といたしまして避難行動要支援者と同様に避難支援等関係者に情報を提供しておるところでございます。また、独り暮らし高齢者につきましましては、本人からの登録の申出だけでなく、民生委員・児童委員による登録勧奨を行うことで、発災時の支援や民生委員・児童委員による平常時の生活相談や見守りにも役立てているところでございます。

続きまして、(4)、ゼロカーボンシティ宣言についてでございます。

御承知のとおり、気候非常事態宣言とは地球温暖化など気候が危機的状況にあることの認識を明らかにしまして、地球温暖化対策などに取り組もうとする場合の意思表示の1つでございます。全国自治体の宣言数でございますが、民間機関の調査によりますと、令和4年11月現在でございますが、130団体が宣言なされております。

また、ゼロカーボンシティ宣言につきましましては、2050年までにカーボンニュートラルを実現する旨を内外に発信するものでございまして、環境省の調査では、令和5年1月までに、全国で831の自治体が宣言をしておるところでございます。全体の47.6%に及んでございます。

これらの宣言につきましましては、町の姿勢を内外にアピールしまして、脱炭素の取り組みを加速化させるという点では、意義ある手法であろうと思います。その一方で、新たな施策や取り組みが生まれていない中で、宣言を行うことは実態を伴わず、宣言だけすることに意味があるのかといった御意見も出てくるところでございます。

本町といたしましては、来年度に策定する地球温暖化防止実行計画（区域施策編）において、本町として取り組むことを明らかにした上で、その実現に向けて一步を踏み出すときに宣言を発するべき時期であろうと考えてございます。そのような機運を醸成できるように、広報活動とか講演会等を実施してまいるところでございます。

私からは以上でございます。

**○議長（中島貞次）** 総務部長。

**○総務部長（森田好紀）** 私のほうからは、(2)の①から③、⑤、⑥、⑧と(3)について答弁させていただきます。

①の豪雨対策と②のスーパー台風対策については、対応が類似しておる部分がございますので、一括で答弁させていただきます。

豪雨、台風対策につきましましては、河川の氾濫や土砂災害等に備えて地域企業と災害協定を締結することや指定避難所の運営、救援物資の配送ルートの確保、保管場所の確保等の手段を拡充しております。また、昨年末に改定を行いました地域防災計画に基づくアルファ化米、毛布、給水袋、使い捨てトイレ等の防災備蓄品につきましましては5か年計画で整備を進めているところでござ

います。

また、発災時の膨大な災害対応業務に対して、他市町等からの応援職員を迅速かつ的確に受け入れ、スムーズな対応を行うことを目的とした受援計画についても年度内に策定を完了する予定としており、全庁挙げて災害時における体制強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、③です。

猛暑による農作物の収穫量減については、防災部門としましては、備蓄品のローリングストックの入替え分を生活困窮者等へ支給することを検討できるところでございます。備蓄品については、地域防災計画に基づきアルファ化米等防災備蓄品の購入も進めているところですが、猛暑による農作物の収穫量減に対応できる備蓄品の保有をすることには限界があります。そこで、住民の皆様にも、平時より様々な災害に備え、各御家庭での食料品等の備蓄、ローリングストックの活用につきまして、今後も啓発してまいりたいと考えております。

次に、⑤南海トラフ地震に備えた対策と⑧救助防災対策について、これも対応が類似している部分がございますので、一括で答弁させていただきます。

南海トラフ地震等による大規模な被害が発生した際には、迅速な避難所の開設ができるよう、避難所開設運営マニュアルに基づき避難所の開設を進め、迅速な開設・運営が可能となるよう、職員研修等を通じて防災体制の強化を行っております。

また、大規模災害発生時の救助対策については、公共機関のみでの対応が不可能であることが想定されるため、地域企業との防災協定や地域住民や消防団の協力による町防災訓練における救助訓練等を推進し、さらにボランティア団体との連携を深め、共助の中で救助防災対策を実施することが重要であると考えております。また、発災時において町民の生命、身体、財産及び経済活動等を守る業務が最優先となりますが、災害時でも止めることができない業務があります。各業務の優先順位を明らかにした業務継続計画に基づき、当計画に定める業務の優先順位により、非常時における住民の皆様の生活支援等についても体制強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、⑥です。

町民へのAEDを用いたCPRの普及推進対策ですが、AEDの使用方法等の周知につきましては、現在町ホームページで広報しているところでございます。また、太子消防署の出前講座「勇気をもって応急手当」の中で心肺蘇生法やAEDの使い方を実習させていただいており、令和4年度では716名の方が受講をされております。今後も、心肺蘇生法やAEDの普及推進を図るため、当該出前講座メニューを町広報紙やたいし安全安心ネット等の情報発信ツールを活用し、広く普及させてまいりたいと考えております。また、AED使用訓練やCPR訓練については、町の防災訓練のメニューに取り入れることなどについても検討してまいりたいと考えております。

最後に、(3)脱炭素社会、防災対策に特化した部署の創設についてですが、まず脱炭素社会の問題に特化した部署の創設につきましては、脱炭素社会が今後重要な政策テーマになると予想しておりますが、限られた職員数である小規模自治体にあつては、特定テーマが生まれるごとに部署を創設するのは現実的に難しいと判断しております。

脱炭素については、現在生活福祉部生活環境課が中心になって取り組んでいますが、来年度に策定予定の地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定を契機に、各部課の横の連携を強めることで脱炭素に向けた取り組み強化を図りたいと考えております。

次に、災害時救助防災対策についてですが、災害発生時には地域防災計画における動員配備体制に基づき、あらかじめ定められた人員が災害対策本部に参集し、全庁横断的に連携し、所管業

務の垣根を越えて災害対策業務に当たる仕組みを行っており、災害時救助防災対策に特化した部署の創設につきましては、本町の規模においてはほかの業務への影響も懸念されるところから、現状においては難しいと考えております。

議員仰せのとおり、防災対策は住民の命に関わる極めて重要な業務でありますので、職員一人一人の質を高めるため、研修や訓練により災害時の体制の強化に鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 私のほうからは、(2)、⑨学校における環境防災教育について答弁申し上げます。

環境教育につきましては、小学校3年生では各校区の自然環境に応じて、農業体験や自然体験を行っております。4年生では、社会科の学習でごみ問題を扱います。日々の生活から、ごみの分別やリサイクル等に高い意識を持つことにつなげております。中学校では、総合的な学習の時間において、資源を有効に再利用する方法を調査したり、リサイクル活動を行ったりするなど、体験を通して環境を守ることを学んでおります。防災教育につきましては、各学校とも防災教育年間指導計画を立て、社会科、理科を中心に実施しております。

防災訓練を行う際の事前指導、事後指導においては、県教育委員会が作成した防災教育副読本「明日に生きる」を活用し、今後起こり得る自然災害に応じた身の守り方や発達段階に応じた役割について考える授業を行っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 まず、(1)です。

地球温暖化対策の気候変動による対策については、まず温室効果ガスを減らす緩和策というものが必要であります。その部分と適応策という、自然災害が起こったときの適応する、その対策の2点が大きな環境対策の焦点であります。

その中で、まず①で町長から御答弁いただきましたが、パキスタンをはじめアメリカ、すごい大変な状況になっております。我が国も含め、また太子町のこの土地においても、これは世界中の問題であります。これは大きなことなので、太子町だけではできないのはもちろん分かっているわけですが、太子町からしっかりと意識を持った人たちを数多く生み育てていかなければ、次の世の中が危ないと私はいつも思っているところでございます。そういう面で、今町長の答弁をいただきましたところについては共有をさせていただきました。しっかりと環境に対する取り組みを共に進めていこうという決意に関しては理解をいたしましたけれども、しかしそれが具体的に動きとしてなっていかなければ理想だけでは駄目であります。その面で、理想につきまして、まず②のところ、脱炭素のCO<sub>2</sub>の排出量を48%削減するという目標を立ててるということでございますが、具体的にどうするのですか。2013年のときから、約半分の脱炭素の社会をつくるということはすごい努力がなければできません。目標だけ掲げておっても、中身がなければできない。その辺、具体的にどのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 国あるいは県の目標数値にできるだけそごがないようにしていくのが各自治体の務めだと思っております。しかしながら、基本的に3分の2が補助金、3分の1が町の負担となってくる事業でございます。そういったところで、本来の町独自の事業計画もございまして。そういった中で何ができるのか、どういったことが効果があるのか、先進地等の事例

を参考に今後考えていきたいと思っておるところでございます。できるだけ、できるように努力していきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 この対策は私もいろんなところを調べてみました。そして、自分のいろんなルートの中で、加西市であろうとか加古川市とか赤穂市、いろんな市町の取り組みを拝聴し、意見交換もしてまいりました。この取り組みということこそが、地域の活性化とお互いの地域の絆を築く大きな原動力となるというふうに私は考えます。これはもう大きな大変なる目標なのです。しかし、それは目標に向かっていろんなところの団体なり、それぞれの分野別に目標を定めて、そして削減のことをしていく中において、共助の共生した本当の社会を太子町でつくり上げていただきたいと私は思います。そういう面で、県のほうにもいろいろ私は調べましたけれども、まず分野別の取り組みについて、どのような考え方をされてるのかを聞きたいと思います。

目標が48%削減するにしても、それもいろんな分野があります。各分野別に、県とか国とかも含めて全て、まず2013年の基準値というものをきちっとあぶり出した上で目標値を立てております。太子町の現状はどうなのですか。その基準値というものの、2013年に対し年間どれぐらいの量であるかというようなこと、それは策定はもうできて終わっておりますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 2013年度の自治体排出量カルテ、これは環境省が既に発表している数値で、太子町の場合、全体で48万2,000トンのCO<sub>2</sub>排出量でございます。そのうち、産業部門が33万8,000トン、業務とかその他部門で4万2,000トン、家庭部門におきまして4万1,000トン、運輸部門——これは自動車とか鉄道なのでございますけれども——5万8,000トン、廃棄物分野におきまして3,000トンという内訳でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私のほうで、環境省のことを含めて積算をしてみました。産業部門が今33万トンとおっしゃいましたけれども、私のほうは13万トン、分野別ですけれども、業務のところにつきましては同じぐらいの値です。4万2,000トンと言われましたけれども3万8,000トン、家庭の分野、これは4万1,000トンと言われましたけど、4万2,000トンぐらいです。運輸部門につきましては、1万5,000トンというふうに私のほうは見積もっております。当局は5万8,000トンと言われました。一般廃棄物は4,000トンというふうに私は見積もっておりまして、トータル23万トンの基準値であるというふうに専門家を含めて私のほうでの積算値はそうになっております。まず、積算値がきちっとデータの基にそれができなければ、それが2013年の48%減にするわけですから、積算の値が違っておればもう全然違ってくるわけです。ということは、今48万トンということの半分に減らすわけです。私のほうは23万トンだと思ってるのです。だから、もう一度積算の在り方というものをちょっとすり合わせていただいて……。それはどこでどのように計算して出されたのですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） これは、環境省が既に公表している数値でございます。ですから、全国的には同様の計算方法でなされているものと考えてございます。精度的にどうかと言われましたら、ちょっと分かりませんが、環境省による自治体排出量カルテからの数値でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 環境省が太子町の値を出してるわけではありません。国がそれぞれの、太子町はこうでありますと、それはどこで出してますか。それは出てないと思いますけど。それはいい

としまして、2013年の基準、その年が基準年なのできちっとした積算の根拠の基に、まず土台になるものをきっちり出すということが一番であります。ホームページもいろいろ調べましたけれども、今はまだ太子町は出てないと思うのです。それが今きちっとない状況だと思いますので、しっかりと今言われたところもう一度検討願いながら、産業、業務、家庭、運輸、一般廃棄物とそれぞれの各分野における目標の設定値を、削減の率を決められて、2030年までにどうするのかというところが今していかなければならないことだと理解しております。兵庫県のほうの積算根拠と目標値は、全部ホームページに出ていますから全部調べましたけれども、その中における企業を含めた、太子町であれば（株）東芝とかいろんなところも含め、またいろんなところでいつも私見てたら、ばあっと煙がたくさん出ててCO<sub>2</sub>がすごくまだまだ出るところもあります。その削減を含めて、今後どういう形で県とも連動しながら、それぞれの目標値を設定していくかということが必要になってくるというふうに思いますが。各分野別の、例えば家庭だったら家庭ということは町民の皆さんに訴えなければいけないのです。その具体的な1つの例を挙げましょう。町民に対して、家庭の中の削減ということに対して具体案があれば教えてください。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先行自治体等の事例でございますけれども、やはり民間住宅における太陽光パネルあるいは蓄電池等の設置に対する補助施策、これが一番多うございます。それから、新築住宅における高断熱とか高气密化、高効率設備によるエネルギーを減らしたようなZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の建設の促進といったことが先進地では行われているところでございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県のほうでは、家庭における削減率というものを60.9%と見積もっております。したがって、家庭における排出の削減の施策、方策ということが非常に大事になってまいりまして、それは各市町で実行していかなければできないわけであります。自分のところで太陽光発電をしなくても、業者に委託をすれば、場所だけ貸してするような方式も県のほうが推奨もしていると思います。そういったような面で、各家庭で電気の節電をするとか、いろんな取り組み、またため池の中に太陽光パネルを置くとか、いろんな取り組みがなされておりますけれども、これから我が太子町は始めていくという、来年度の中で具体的な計画を立てると、そういうところに非常に期待をいたしておりますけれども、もう1つ企業に対しての取り組みに関してはいかがですか。また、ここは大きな問題になってくると思うのですが、今何か具体策がありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先進地の事例を見ておりましたら、企業からの提案型でのプロポーザル方式で対象事業を決定していくような、大きな都市ではそういったことが行われていることを把握してございます。

本町において、どれだけの提案等がなされるかは分かりませんが、そういった先進地の事例等を参考に考えていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 先進地の事例もよく見ながら、近隣の市町の――加古川市なんか非常に進んでおりまして、ここも目標値を48%に設定しております、きちっとそれぞれの分野別の削減率も設定しながら進んでおりますので、横のラインの中でも情報交換をお願いします。

もう一点、まず町のほうの庁舎を含めたところの削減というもの、太子町役場として関連施設

も含めて、そこが先駆的にまずやっていないといけないということで取り組みを進めていらっしゃると思いますが、その状況はいかがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 施設における地球温暖化防止の計画としまして、太子町公共施設地球温暖化防止実行計画というものがございます。これにつきましては、2022年、昨年度から2026年までの計画として上げさせていただいております。国が目標として実施しておる計画ですが、二酸化炭素排出量を46%削減するというような形で策定されております。太子町においては、2026年、計画の満了の年度ですけれど、そのときまでに温室効果ガス排出量を2013年度比で33%削減するというような形で上げさせていただいております。その対策としましては、先ほどの答弁の中にもございましたけれど、クールビズ、ウオームビズ等を推奨していくというところ、使用しない会議室の電気、また通路等では小まめに消灯する、冷房につきましても28度、暖房につきましても20度程度をめどに設定する、また公用車につきましても、できるだけ電気自動車等に置き換えていくような方向で今実施しているところでございます。また、アイドリング等についても止めるような形で指導をさせていただいております。それと、紙類等についての削減について、それについて対応をさせていただいてるというような取り組みをさせていただいてるところでございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私調べたところでは、51%の削減ということで取り組んでいらっしゃるというふうに私は理解しておりますが。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 計画の満了年度は2026年、そのときには33%です。国のほうが示してるのは2030年までに太子町のこのままの流れでいきますと、51%の削減というふうなところでございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 しっかりと目標51%を目指して、ひとつ——それぞれの課が別々になってますけれども、町長を筆頭に脱炭素に向けた取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、まず温室効果ガスを減らす対策はこれである程度進めていったとしても、もう時間はどんどんどんどん過ぎていっております。温度が1度上れば、もう4倍ぐらいの災害の規模になります。だから、今いろんな気候変動の問題が出てきて、いろんな災害が出てきておりますけれども、これは当たり前のことなのです。自分たちがまいた種が自然災害としてくる。必ずもっともっと大きな大災害がこのままほっとけば来ると私は思っております。熱波にしても40度近い、42度とか3度とかになってますよね。そのような通常では考えられない異常事態が近々のうちにこのままほっとけば来ると。世界中でも起こってるのです。そういう意味で、次のそういう自然災害に備える適応策なのです。この適応策というものをどう行政が備えておくかということについてのほうに移らせていただきます。したがって、考える視点が豪雨が来ることに対して、水位が1メートル以上上がるとか私が最初に言いましたけれども、そういったような通常の防災計画で立ててること以上の大危機がくるんだと。だから、非常事態宣言というのは危ないんだと、このままでは社会が危ないんだと、非常事態が来てるんだというところの宣言をしていかなければ、町民を含めて、そして行政も含めた意識が変わっていかないというところであります。そういう面で、今お聞きしました豪雨の対策、台風の対策、農作物のいろいろな対策を聞きましたけれども、熱中症対策、いろいろ今搬送もありますけれども、大変なる状況の中において、考える視点というものがもっと高度なところの中で考えた計画を立てなければいけないとい

うふうに思うのですが、いかがですか。生ぬるいように思うのです。通常の災害では今の答弁でいいのです。私も通常はそうだと思います。しかし、そういうものではないものが未来の中で来るといふところの、それも考えておくのが行政の役割と思いますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃるとおり、地球温暖化の影響によりまして雨の量が増える、また台風もより強く発達するというようなことがよく言われております。そういう中で、太子町の地域防災計画も国または県の防災計画に倣って作成のほうをさせていただいております。また、今の状態としましても、より横への連携もきちっとできるようにということで組織体制を強化したり、職員への訓練等の実施をしたりという形で、できるだけこの計画が実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今答弁いただいて、私も行政側だったらそういうことを言うだろうと思うのですけれども、しかし政治家として、町長を含めて本当の危機意識というものを、今の考え方はベースにしたらいいと思います。しかし、もう時間がない。そして、2030年までに48%の数字ができれば2050年のカーボンニュートラルなんてあり得ないと思います。2030年といたって、今もうあと7年しかないじゃないですか。7年の間に48%ができれば、私は次の未来の2050年のカーボンニュートラルと言ったって駄目だと思います。ということは、そういった危機意識をいかに醸成していくのかというところのその答弁を求めたいのです。町長、どうですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） まず、できないことについて大きな目標を立てるよりも、今年度太子町の実態を踏まえて計画をきちっと立てますので、その立てた計画で今できることをきちっとやっていくと。同時に、この問題は地球規模の問題ですので、太子町独自でどうこうという問題にはならないので、そういう一面があるにもかかわらず、他市町のすばらしい取り組みにつきましては、今後私どもも着実に取り入れながら、連携協力しながら、あるいは播磨圏域とか西播磨圏域とか、いろんな連携自治体がありますので、そういう枠の中で一定の取り組みはさせていただきたい。ただ、できることを着実にきちっとやる、そしてそれを住民の方々にもきちっとお知らせをし、御協力いただく、このことがまずスタートだろうと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員に申し上げます。

行政に関することで分からない点、不明な点を特に質問してください。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 太子町が本当に和のまちとなって、この問題を軸にしてみんなが力を合わせて頑張ろうという、そういう体制に僕はなってもらいたいから今言ってるわけであります。そういう意味において、具体的なことの捉え方をおっしゃいましたが、そういう面での災害が起こったときの救助体制、28年前の阪神・淡路大震災が山崎断層を含めて、ここで起こったということを想定した、そういった防災の考え方というものをもう一度私たちが戻して考えないといけない、そのように思うのです。海外でも、今まだたくさんの方が地震で瓦礫の中にいてる。行政はもう手が出せないのです。もうそこへ救急車も入っていくこともできない。その中で、隣にいる人が命を救ったわけです。阪神・淡路大震災、だからNPO元年と言われたのですが、そういったような共助を含めた救助の具体的な体制というものはどう考えていますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の約8割の

方が近隣住民の方に助けられたという情報もあります。ただ、今後起こり得る南海トラフ地震につきましては広域的な部分もございますので、公共機関の救助というものについては、なかなか手が届かない状況になる可能性がございます。そういう中で、地域の自主防災組織、またはいろいろなボランティアの団体の方々の方々の力を借りながら、そのような救助訓練等を通して皆さんに協力のほうをいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今おっしゃいました、本当に行政だけでは何もできません。災害が起こったら、対策本部をつくって現場を見ていくだけであります。そこで、一番大事なのは住民なりNP Oなり、民のお互いが助け合う、こういうときにはこう、こういうことが起こったらあそこにはおばちゃんが出て、要援護者の人も出てたなということを平時からお互いがコミュニケーションを図りながら、地域の防災力を上げていく努力を今何も起こってないときにこそ、そういったことが必要になってくる。AEDを用いたCPRのこともそうでしょう。そしてまた、私は瓦礫の中にいてということであれば、笛をいつも持ってて、ビーッと鳴らして居場所を知らせるようなことも、全町民に普及していかなければいけないというような具体的な救助を含めた細かい体制というものを、今の時期におきましてしっかりと体制を整えていっていただく施策を組んでいただきたい。

もう1つ、⑦の要援護者のところで質問しておきますが、透析患者になりますと、週3回透析が要るのです。ということはもう待てないのです。大災害になって時間がないのです。私の母親も透析をしておりますから、よく分かります。何日も待てないのです。週3回なのです。瓦礫の中に埋もれて、そして水も出ない、電気もつかなければ病院に搬送することもできない。誰がどこに透析患者がいてるかということも平時から知っておかないといけない。そういった中での透析患者等への平時からの体制に関して、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、透析患者の方々につきましては、一人で避難行動ができる方もいらっしゃるということで、要援護者の対象者には個別に設定はされていない状況でございます。腎友会の方々が年1回でございますけど、毎年来庁されておりまして、日常の問題点については話をさせていただいておるところでございますけれども、令和2年までは会員名簿を町のほうに頂いて対象者、透析患者のお名前とかは把握できてたのですけれども、今現在名簿のほうも頂いてない状況でございます。確認をいたしましたら、腎友会への登録者の率の低下がございまして、多くの方が入られてないといった状況にあるように聞いております。今後、またお会いする機会がございますので、そういったときに災害時の対応等につきまして、やはりできるだけ会員数を増やしていただいて、こちらのほうとしても行政のほうで把握した上で災害時の対応について協議していきたいと考えておりますので、できるだけ腎友会の方の登録という方向性を何とかしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 要援護者には入ってないといえども、一番災害が起こったときに時間が待てないところなので、しっかりと把握されて腎友会等、また行政とも連携をしながら平時からの体制を整えていただきたいと思います。

最後の(4)のところでは。

気候異常事態宣言、そしてゼロカーボンシティをつくるんだというところ、これは私は前のときの一般質問でもさせていただきましたが、今どのように考え方が変わってるかなと思って私ま

た質問したのですが、前と同じ答弁でした。状況が整わなければ、なかなか上辺だけ言っても仕方ないと、私もその意味もよく分かります。けれども、今取りあえず異常事態が起こってるんだという宣言も含めた中でのメッセージを、町民及び職員も含めて議員も含めてみんなで共有することがまず第一歩ではないかと。それができて、そしてそこからまた次のいろんな施策等も含めて進んでいくというふうな方向も必要ではないかと私は考えるのですけれども、その辺もう一度答弁願います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） また、同じような答弁になるのですけれども、来年度から、環境講演会を始めまして、出前講座等も活発化させていきたいと思っております。そういった中で、家庭分野でも——先ほど分野別と申されておりましたけれども、住民の皆様にも協力いただかないと、全く計画が進まないといったような状況にもなろうかと思いますので、まず機運を高めていって、そしてそこで町としてゼロカーボンシティ宣言ということで大きなアドバルーンを上げていきたいと考えてございます。

○議長（中島貞次） 森田議員に申し上げます。

自分の考えと当局の考えがどうしても合わない場合とか、いろいろありますけれども、そういう場合、平行線になりがちなので、その辺をまた考えて質問してください。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 来年度、環境講演会もされますし、ぜひ具体的な取り組み、町長の方針にのって、できるところから緩和策と適応策の両面を持って、具体的な事業が太子町の地域から進んでいくことを期待して、1番目の質問は終わりたいと思います。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午前11時49分）

○議長（中島貞次） 再開します。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 2番目に移ります。

新型コロナウイルスと共存するポストコロナ社会について。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上が経過し、行動制限も緩和され、マスクの着用の有無も各自の判断に任せられるなど、感染防止対策の意識を保ちながら日常生活を送り、社会経済も回復する兆しとなっている状況であります。

そこで、以下につき伺います。

(1)、各分野（保育施設、学校、社会福祉施設、医療機関、飲食業、カラオケ店、中小企業・大企業）において、3年間の新型コロナウイルス感染症対策を検証し、ウイルスと共存するポストコロナ社会に向けてどのような方策を考えているのか。

(2)、医療体制、口腔ケアによる誤嚥性肺炎の対策、経済対策、高齢者・基礎疾患患者・乳幼児・子供への取り組みについて。

(3)、今後さらに新たな強毒性のウイルスが出現した場合の上記の各分野における体制について伺います。

○議長（中島貞次） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後1時00分）

○議長（中島貞次） 再開します。

一般質問を続行します。

総務部長。

**○総務部長（森田好紀）** (1)、3年間の感染症対策の検証、ウイルスと共存するポストコロナ社会に向けての方策について。3月13日以降、マスク着用の考え方を兵庫県の方針において個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の場合にはマスクの着用の推奨や周知を行うこととされました。さらに、国においては5月8日以降、感染症法上の位置づけを現在の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類へ移行する方針が発表されるなど、ポストコロナ社会へシフトしていく形がはっきりと見えてきました。

一方、依然として基本的な感染対策の徹底やワクチン接種の推進はもとより、保育所、学校、社会福祉施設など各分野における感染防止対策が示されている状況でもございます。今後も、高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などの重症化リスクが高いとされる人が地域に多数おられることには変わりはありません。引き続き、感染対策に留意しながら、他方、社会経済活動や住民生活の下支えを図るべく、最近では太子町お店応援商品券事業や中小企業事業復活支援金事業などを実施してまいりましたが、地域における各分野の状況を適宜把握し、国や県の交付金等の状況も注視しながら、安心・安全の住民生活に資する施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の取り組みについて、口腔ケアによる誤嚥性肺炎対策としましては、令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、高齢者質問票で「むせる」及び「硬いものが食べにくい」に該当した方とレセプトより年2回以上肺炎で治療した方に対して、歯科衛生士と管理栄養士が訪問を実施しております。高齢者の基礎疾患患者につきましても、さきの一体的実施事業において、健診受診者のうち内科未受診者で高血糖、高血圧、脂質異常症の方に対し、保健師と管理栄養士の訪問を実施しております。

また、どの年代においても、コロナ禍での自粛生活による運動不足など生活習慣病の悪化が懸念されるため、食事、運動などの望ましい生活習慣の確立に向けた取り組みを推進してまいります。医療体制や、経済対策につきましても、医師会や地域の医療機関などと緊密に連携を図り、ワクチン接種の推進や医療提供体制の確保に努めるとともに、安心・安全の住民生活の基盤として、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、交付金等を活用した経済対策などについて、広く住民の皆様に周知するとともに時節を捉えた政策を検討してまいります。

コロナ禍において、人と人との交流の機会が減少し孤立化が懸念される中、改めて子供や子育て世代、高齢者などを社会全体で見守り支えていくことの重要性を認識したところでございます。子育て世代への伴走型相談支援事業や、高齢者等への地域包括支援センター相談支援事業などの実施を通じ、誰一人取り残さない取り組みを推進してまいり所存でございます。

次に、(3)、新たな強毒性のウイルスへの対応については、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など感染の状況に応じ、県と密接に情報共有を図り、迅速かつ適切な対策を実施していくものと考えております。

以上です。

**○議長（中島貞次）** 森田哲夫議員。

**○森田哲夫議員** 私は、一貫して新型コロナの問題を質問してまいりましたが、今回の質問の意図というのは、もう終わりかけになってる、3年間かけてしてきたそれぞれの分野ごとに疫病の対策の問題、課題というものを検証してあぶり出して、そしてきめ細かい政策を打つ上において検証が必要だということで、細かいその検証というものの実態を知りたいのです。総論的なこともうよく分かっておりますので、例えば保育施設、学校、社会福祉施設、それぞれの分野で3年の中でどのように把握されてますか。実証されてますか。保育施設とか社会福祉施設の総括し

て、3年間の大変な時代でしたけれども、その中でどこが問題点でどうかという、そういう検証を聞きたいのです。いかがですか。学校のほうはどうですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今言われました教育機関、福祉施設を含めまして各施設ごとにそれぞれ検証というのはこれからするということになるかと思います。それでは遅いということになるかも分かりませんが、ポストコロナ社会に向けて、それぞれ各分野で検証をさせていただいて今後に備えるということになるかと思います。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私が問いかねたいのは(3)がございますね。さらに、新たな強毒性のウイルス、このことを非常に危惧しております。今終わったんじゃないのです。もともとH5N1型の強毒性の、4人に1人が感染する新型インフルエンザを想定して、国、県、太子町も行動計画をつくったのです。太子町にもあります、私が保健所勤務のときにつくりましたから。4人に1人が感染する疫病が60年に1回来る。今回はその前座だと私は思ってるのです。この新型コロナというものをしっかり検証して、どのような疫病が来てもきちっと対応できる、その疫病対策ができる社会を目指したいわけです。そのために、今3年間のことを――前のときも私言いました。ポストコロナを目指した検証のことも言いました。同じことを上げてるのです。しかし、時期が違いますから、今この時期に「ああよかったなあ、5類になってよかったな」というんじゃないでして、もう一度そこでしっかりと検証してもらいたいというのがこの質問の意図なのです。それは平時から、新型コロナの経過の中から各それぞれの部署ごとに検討しておかなきゃいけないことであるということは毎回ずっと言い続けてきたのです。この検証について、また森田は同じことを問うてるのかというふうにお考えかもしれませんが、そのもう1つ先にある社会の疫病社会というものに共存する社会の在り方を考えていくのが政治家の使命だと私は思ってるのです。次の先を読んで、そのために今のこの現状を行政側はどう考え、どう検証しているかということをお聞きしてるのです。そこがなかったら、次の疫病対策のことにはならないと思う。できてなければ早急にしてもらくなり、その対応について答弁願います。町長、どうですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） どのような強い感染症が起こる、そのことについても、やはり基本は感染防止対策、手指消毒であったり、発熱の観測であったり、これまでやってきた基本的、基礎的な感染防止対策をきっちりとした上で、今後日常生活を行っていくと。ただ、例えば学校などにおいては、今回の新型コロナの感染症によって子供たちが分断されたり孤立化したマイナス面があるけれども、コンピューターによって遠隔地でこういう会話ができる、会議ができる、あるいは情報教育が一気に進んだ、そういう成果は今後も大いにそれを継続をしていく。要はマイナス面ばかりじゃなくて、マイナスの中で創意工夫した出来事、行事の実施等々も踏まえて、成果は成果として今後の活動に生かせばいいでしょうし、あるいはこういう役場なんかでも、在宅ワークというのですか、そういう働き方改革にも影響も出てきております。だから、今回いろんなプラス面があったのは事実です。あるいは、医療関係者や今日の午前中出ておりました一般ごみの収集業者等への敬意や感謝の気持ち、そういう職業観の広がりや人権の広がり等々も大きな成果であったことは事実だし、そういうプラス面をこれからの新しい時代に、これからの学校教育に生かすということが今おっしゃってるようなことの根本だろうと思います。いずれにしても、基本的な感染対策をきちっと取る、この生活習慣ができたということは大きな成果だし、これを継続することがまず第一だろうと思います。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私は新型コロナが発生する以前から、沖汐町長が教育長の時代だったと思うのですが、感染症が出る前から平時からか感染対策をしておくべきだという提案をしてまいりました。それがたまたまこういう大きな感染症も出て、より住民及び児童・生徒に感染対策の必要性というものが認識の中にインプットされたということについては、非常にそれはプラスの面もあったかと私は思います。しかしその中で、医療体制のことであろうとか、地域の中で新型コロナにどう関わっていくのか、基礎疾患のある人をどう感染させないようにするのかと。いろんなドラマがあったと思います、流れが毎日変わりますから。本当は、それぞれの節節ごとに第8波まで来ましたが、それぞれごとの流れの時々には打つ手だては違うわけです。そういう面で、しっかりと今この時期に「よかったな」ということで、マスクも外せるしというだけじゃなくして、もう一步踏み込んでそのところを検証してもらえればなというふうに思うのですが。特に社会福祉施設なんかは面会も禁止するようになってますし、病院なんかも。そういう面でも非常に苦勞されてますから、いろいろ現場の人たちの中ではもうそういう検証はされてると私は思うのです。それを行政がつかんでないだけで。その辺の現場の意見をもっともって知った上で行政の施策を打っていかないといけないので、保育所とか社会福祉施設とか現場の生の意見というものをもっともって吸い上げる体制を取ってほしいと思うのです。いかがですか。そうじゃないと、行政の施策が空回りしてしまうわけです。国が言うから、県が言うからその随伴事業としてやるということだけの行政ではなくして、それが最低限しなければいけないことだと思います。しかし、政治の中はそれを超えてどういう手だてを打つことが大事なのかということを提言したり、もっといい1つの方法をつくり上げ、考えていくことだと思うのですが、その辺、社会福祉施設のほうなんかは部長どうですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） ただいま町長からも、コロナ禍での総括をしろということで指示も受けておるところでございます。そうしたところで、各施設等の意見、どういう問題があったのかということは確かに今現在把握できてない状況でございますので、担当部署がどこになるかはちょっとこれから検討いたしますけれども、各施設の意見等をアンケート等で集めてみたいと思います。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員にお伝えします。

質問が重複している場合がありますので、特にこれを聞きたいというふうなことについてよく質問してください。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私は、誤嚥性肺炎対策ということを上げております。これは、誤嚥性肺炎を起こして死亡する例が非常に高いわけです。その対策をもっともって強化をする必要があるということから上げたのですが、今さらっと事業的なことを聞きましたけれども、その辺の認識と具体的にもっと誤嚥性肺炎的な歯科医師会とかとも協力しながらの方向について、どのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和4年度、今年度でございますけれども、口腔ケア定着事業ということで太子町もモデル事業に手を挙げまして、まず今年度の10月13日でございます。介護支援専門員を対象に口腔ケア研修会を実施いたしました。揖龍歯科医師会から講師に来ていただいたり、県の保健医療部健康増進課から、歯科口腔保健班に来ていただいて研修会を実施いたしました。

さらに、11月17日でございます。これは訪問介護員とか通所介護員を対象に口腔ケア研修会ということで、要するに歯磨きの実習とかも取り入れました研修会を実施しております。このときは、県の保健医療部健康増進課、それから歯科衛生士の御協力を得まして実施したところでございます。そういったことで定着していくように、研修会を設けてやっているところでございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 学校のほうはどうですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 学校関係におきましては、随時文部科学省、それから県教育委員会から通知、事務連絡等がございます。それによって、地域の学校等の状況も踏まえて適切に対応してきた、そして今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 もう時間も押しておりますので、最後の総括に移りますけれども、新型コロナウイルスも3年間いろんな形で姿を現しましたけれども、その正体もしっかりと見極めながら対策をそれぞれ打ってきたと私は思います。そして、今はもう検証しながら、ぜひ次の感染症が来ても行政として太子町は任しときなさいと、体制もできておりますという県下の中でも有数な新型コロナ対策ができるポストコロナのまちづくりを進めていただきたいことを強く切望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島貞次） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

次、出原賢治議員。

○出原賢治議員 議席番号3番出原でございます。

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨年の夏から秋ぐらいにかけては、非常に庁舎内が重たい空気を感じておりまして私も心配しておったところですが、年が変わる前後からでしょうか、庁舎内も非常に明るくなって活気が感じられるようになったと思っております。これは、私の主観だけではないと思いますし、この間の町長をはじめ職員の皆さんの努力の結果であろうと非常にうれしく感じております。町長が常々言っておられる双方向のコミュニケーションというの、大分姿を現してるのじゃないかと感じております。しかし、それらのことはまだスタートでありまして、実際にどうしていくのかというその中身がこれから大切になってくるのではないかと感じております。

それで、以下質問いたしますけれども、町長の施政方針でも強調されているとおり、“和のまち”という理念は他市町にない太子町独自の魅力であり、その特徴を生かした町政を築き上げることが大切だと考えております。特に、新体制となった現在において、町組織そのものが“和のまち”を体現する姿になるように今後の行政改革を進めるべきであろうと考えています。

施政方針に列挙されました様々な施策が有機的につながり、全体としてどのように町民の生活と町の未来に寄与され得るのか、いわゆる縦割り行政の弊害を排し、目的のために一致して全体最適の町組織をいかにしてつくり上げるのか。“和のまち太子”ならではの町組織で、職員が能力を発揮し、充実した成果に結びつくような行政を目指すべきではないかと考えています。

そういったような思いを持ちつつ、以下質問いたします。

まず(1)行政改革推進本部の設置について。

①どのような目的と組織体制で臨むのか。また設置する期間は。昨日の同じような質問で、町三役と部次長と、それから総務部の課長2名で9名の本部員ということでありますが。

②設置を考えるに至った背景や問題はどのようなものか。

(2)です。こども家庭センター、それから子ども支援課（仮称）の設置について。

①設置を考えるに至った問題意識はどのようなものか。

②従来の教育委員会と社会福祉課の枠組みを超えた形になるのか。

(3)、予約なしで自由に活用できる場の設置について。

①現行の地域交流館、これもそのようにされてますけれども、住民の利便性を考えた検討は常に行われているかどうか。特に、庁舎の駐車スペース、それから公共交通の側面についてどのように考えているか。

②そうした場を町内に——施政方針演説ではそういったところを、いろんな公民館とか民間の施設を使ってということが言及がありましたが、それ自体はよいアイデアだと考えております。その具体的なイメージというのは既にあるのかどうか。

それから(4)公園の施設長寿命化について。

施設を新設するなどのハード面、太田公園のトイレというのがありましたけれども、それは大切なのですが、例えば公共トイレの清掃を行う体制をどう構築するかといった面も重要と考えています。計画改定に当たり、どのように考えておられるか。

(5)旧役場庁舎跡地の利活用について言及がありましたが、町として何を目的として活用しようとしているのか、その方向性もしくはそれを決定していくプロセスの進捗状況はどうなっているか。

以上です。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(1)行政改革推進本部の設置と(5)旧役場の跡地利用について答弁させていただきます。

行政改革推進本部のメンバーにつきましては、昨日の中裁議員の一般質問で答弁させていただいたとおりでございます。

第7次太子町新行政改革大綱及び同実施計画の策定を通して、町全体の施策や事務事業の評価・検証を行うとともに、様々な理由から先送りされてきた懸案事項についても課題解決に向けて一定の方向性を出したいと考えております。

なお、設置期間についてですが、今回新たに設置する組織ではなく、平成8年に第1次太子町行政改革大綱を策定して以降引き続き設置しており、その役割としては社会情勢の変化に対応した行政運営が行えるよう、行政改革大綱の定期的な改定やその効果の検証等を継続的に実施していくところでございます。

次に、設置を考えた背景や問題点ですが、現在コロナ禍の収束は依然として見通せず、加えて原油等のエネルギー価格や物価高騰の影響が急激に拡大しつつある状況下ではありますが、まちづくりの歩みを止めないためには行財政改革と事務事業の見直しを強く推進していかなければならないという思いの下、太子町新行政改革大綱及び同実施計画の策定を通して、町全体の施策や事務事業の評価・検証を行うとともに、様々な理由から先送りされてきた懸案事項についても、課題解決に向けて一定の方向性を出したいという思いからでございます。

現在、第6次太子町新行政改革大綱に基づき取り組みを進めておりますが、主な取り組み項目として事務事業の見直し、財政基盤の強化、民間との協働、行政体制の整備と基盤強化となっております。具体的な取り組みとしましては、入札制度の改善、公園施設や学校施設照明のLED化の推進、待機児童の解消、広告収入の導入、町税の滞納金の整理強化、水道料金と下水道使用料の滞納金の整理強化、ふるさと納税の推進、使用料・手数料の適正化、ごみの減量化の推進、

職員の安全衛生管理体制の充実、時間外勤務の削減などとなっております。

次に(5)、旧役場跡地利活用につきましては、町の財源確保と地域活性化の2つの観点より、その利活用について検討をしております。令和3年度に旧役場跡地のサウンディング市場調査を行い、5つの事業者に土地の市場性及び収益性は確認することができましたが、現存する建物の処理や隣接地との利用状況等の課題が指摘されたことにつきましては、昨日、中裁議員の一般質問で答弁させていただいたとおりでございます。

今後、庁内関係所属において取り組みを進め、旧役場跡地の有効活用に向けて取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうからは、(2)、こども家庭センター、子ども支援課の設置について、①、②を併せまして答弁させていただきます。

（仮称）子ども支援課の設置につきましては、昨日の中裁議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

ここでは、こども家庭センターについてお答え申し上げます。

児童福祉から子ども家庭総合支援拠点、それと母子保健のほうからの子育て包括支援センター、この2つを統合した「こども家庭センター」を設置するという児童福祉法が改正され、令和6年4月から施行されます。その施行に先立ちまして、社会福祉課の子育て応援室が所掌いたします子ども家庭総合支援拠点事務とさわやか健康課が所管します子育て包括支援センター事務を令和5年4月から統合し、社会福祉課を主体とした「こども家庭センター」を設置、運営を開始し、ベテランの保健師を母子保健と児童福祉双方について十分な知識を持つ統括支援員としまして配置し、令和6年4月の法改正に向けて準備をしていく予定でございます。

要保護児童対策地域協議会、こちらのほうでの対象者は小学生年齢が大きな割合を占めてございまして、現在におきましても、教育委員会管理課、それからスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーとの連携を密にして対応に当たっているところでございます。

今回の試行的に配置によりまして、教育委員会管理課と社会福祉課の児童福祉系の大部分が隣接することから、より一層の情報の共有化と迅速な対応が可能となるであろうという効果を期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 私のほうからは、(3)についてお答えいたします。

①の地域交流館の活用についてでございます。

地域交流館の1階、交流ラウンジはどなたでも御自由にお使いいただけるスペースとなっております。自主学习に来られる学生の皆さん、新聞、雑誌を読まれる方、地域活動等について話合いに来られる方等、連日閉館まで多くの方々に利用されております。

また、1階の交流ラウンジでは住民が集う事業として、はらっぱステージ、夏休み工作イベント、クリスマスイベントなど子供を中心に多くの方に楽しんでいただけるイベントを開催しており、好評を得ております。

最寄りのバス停から少し距離がございますので、自家用車で来られる方が多いようですが、駐車スペースについては限りがありますので、1つの団体につきお車15台以下になりますよう、乗り合いでの来館をお願いしているところでございます。お越しいただく方に喜んでいただきますよう、職員で意見交換しながら、引き続き館の運営を行ってまいります。

それから、②の自由に活動できる場の拡大についてでございます。

現在、候補となる施設については南総合センターがございます。南部総合センターの1階は、来館された方に御自由にお使いいただくスペースとなっております。また、絵本やキッズコーナーを置き、お子様から大人まで幅広い世代の方が集えるようになっております。また、民間施設にも協力いただき、活用場所の御提供について研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうから、(4)につきまして答弁をさせていただきます。

都市計画公園は、町民の憩いの場として地域の交流拠点や健康増進、子育てなど多様な役割を担っております。人口減少、高齢化により社会状況は大きく変わってきており、公園施設においても老朽化が進んでおり、メンテナンスの費用も増大傾向にあります。公園施設長寿命化の計画改定に当たっては、老朽化に対する安全対策の強化と改修、更新に係るコストの縮減を図ってまいります。

また、例えば公共トイレの清掃についてでございますが、現在業務を外注して行っている状況ではございますが、今後につきましては新たな時代の緑のオープンスペースとして地域の方々にも参画いただき、清掃作業においてもボランティア活動の一環として柔軟に対応いただけるよう、PR活動や情報発信を行ってまいります。

現在、体験学習施設を中心に多くのボランティア団体の活動も積極的に行われております。自然との触れ合いや食物の研究、水辺の生き物調査、野鳥の研究、林道の整備、公園の清掃活動など子供から高齢者まで幅広い年齢の方々にも参画いただき、様々な団体との連携活動により地域交流を行っております。企業との連携も実施をしており、民間企業も自ら率先して参画をいただいております。このような取り組みは、行政だけではできない都市公園のストックの効果として大きな役割を担っていると考えます。

公園の管理、整備の観点から、さらに地域の方々が参画でき、誰もが安心して公園を利用できる施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは、5つ項目がありましたが、今日は主に(1)、(2)あたりを中心に質問いたしますけれども、まず行政改革といった場合、既にこれまでも設置されていて、継続して設置されるという話でした。ちょっと昨日の中薮議員の質問に対して、総務部長のほうからは縦割り行政についての言及があったかと思えますけど、縦割り行政に対しての対応としてはどのように考えておられるか、その行政改革の考え方として、その点について御答弁いただけますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 担当課、部間をまたぐ、または課間をまたぐような業務につきまして、お互いに業務に対して意見を調整しながらお互いに連携して、住民の相談に対して対応できるような体制をどうすれば連携してきてできていくんかということを行政改革の中で模索するということでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 同じく昨日の質問の答えでは、いろんな施策がたくさんあって、もちろんどの施策も公約として掲げたことは達成していくと。ただ、1年2年でできるということではなくて、将来的に必ずやり遂げるというその意思が大事だと私は考えますけれども、少しでも早く達成させるために、そういった財源を生み出すとか、あるいは優先順位をつけるのかということとは

必要だろうと思います。昨日の答弁では、そういったような印象を受けたのですが、そういったことでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 新行政改革大綱のほうも、5年間に基づく計画でございます。すぐに対応できるものにつきましては、実際に計画策定後にすぐに対応する形になりますし、取り組めるものについては早期に取り組むというような形になりますが、時間をかけていろんな団体との協議も含めて実施するものになってくると、年数も必要になるかとは思いますが、そういう中でできるだけ迅速に対応し、効果を上げていくということが重要であるというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そういったことを考えていく上でも、つまりこの事業が本当に必要かどうか判断する上でも、あるいは優先順位をつける上でも、何を基準に考えるかということが非常に大事になるかと私は考えております。

私は、質問の冒頭に全体最適の太子町政ということで書かせていただきましたが、つまり全体最適の反対が部分最適、これは組織というのは必ずそういう部分最適になりやすい面があって、「縦割り行政」という言葉があること自体もそういったことを表してるだろうと思うのですが、大切なことは何の目的のために町政があるのか、その目的意識を一致させて皆で同じ方向を向いて進めるということが私は一番大事だろうと考えております。それは太子町の場合、町民の生活と町の未来、つまり生活がよくなるということと未来に向かって持続的に発展していくこと、この2点に尽きると私は考えております。ですから、行政改革を行っていく上において、その点をやはり意識して今後取り組んでいっていただきたいと思うのですが、どのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 議員のおっしゃるとおり、この行政改革の中には町全体の施策について事務事業の評価、検証を十分していった上で執り行わなければならないものだというふうに考えております。そういう中で、いろいろな協議をし、その中で意見を交わしながら、実際のスクラップ・アンド・ビルドのように取捨選択するような事業が出てくるものというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 個別の施策については、昨日の答弁でも担当課でいろいろ洗い出してるというお話でしたし、それは取り上げて十分検討していただければ構わないと思いますし、今日そこを細々聞くつもりはございません。ただ、今言いましたように目的をどこに置くかということをやはりしっかりと置いてやっていただきたい。そもそも、行政改革というのは、これは常に考えていかなければならないことで、先ほどの話では今回新たに設置するのではなくて、これまでも継続的にやってきたんだとおっしゃってたので、それはそれで非常にいいと思います。というのは、時代もどんどん変わっていきますし、ニーズも変わっていきますから、必ず行政の在り方というのは常に見直していくことが必要だと思います。その際においては、例えば大胆に組織を改編するとか、そういったような発想も必要ではないかと考えるのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際に事業をする上で、社会情勢等もいろいろと変化するところがございます。そういう中で、迅速に町として対応できるような組織というものは考えていく必要が

あります。町のほうがその課題について対応するために、組織改編等のことについても段階を踏んで実施していきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど、全体最適ということも言いましたけれども、結局とかく組織というのは細分化されると自分とこしか見なくなりますから、常にその目的を置いてやっていただきたい。しかも、それをやるに当たっては、一番大事なのはコミュニケーションだと思います。お互いにコミュニケーションを取って、納得をした上で進めていくという姿勢が大事だろうと考えております。そうじゃないと、なかなかうまくいかないと思いますので。太子町というのは“和のまち”という理念があって、これがあることが私は非常に太子町にとって大きなアドバンテージだと思ってます。それを生かしてやっていけば、必ずうまくいくというふうに私は確信しておりますので、きょううまくいくだろうと思っております。

それでは、(2)に参ります。

こども家庭センターと子ども支援課のことですけど、これは施政方針の基本政策2の「学び成長するまち」の大施策1「子育て支援の充実について」という中で併せて書いてございましたが、こども家庭センターのほうは、これは2つはちょっと位置づけが違うのかなと思いますが、こども家庭センターのほうは、これは先ほど話ありましたように法律の改正に併せて設置していくということで、今子育て応援室とそれから子育て世代包括支援センター、これを合わせた形でやっていくということだと思います。国のガイドラインはまだ出てないのですかね。これは、今ちょっと聞き落としたかもしれませんが、令和5年4月からっておっしゃいましたか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 法改正によりますと、令和6年4月から実施でございます。1年先駆けまして、太子町のほうでは準備に取りかかっていくと。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 法律の施行が令和6年4月1日ですよ。児童福祉法等の一部を改正する法律の施行が令和6年4月1日で、その2つを統合していくという太子町の取り組みというのが令和6年4月からで、今年度はその準備をするという、そういう意味ですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和5年度はその準備に取りかかりまして、令和6年4月からはきっちりとした、今のところ「課」として運営していくという計画でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それで、子ども支援課のほうは、これは太子町の独自の取り組みと捉えてよろしいのですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） ちょっとこの2つの話でややこしくなってるのですが、もともと児童福祉法の改正によりますこども家庭センターの設置、こちらのほうを社会福祉課の児童福祉係に置こうという計画で令和5年度から取りかかっていこうとしていたところ、子ども支援課という話が出てまいりました。その段階で必然的と申しますか、子ども支援課のほうへ全体がいく形になろうかというところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それで、この設置を考えるに至った問題意識と私が問いましたのは、町として法律に対して対応するというところもありましようが、そもそも、もうすぐ設置されますこども家庭庁についても、それぞれ今の問題意識があって設置されているわけで、国のほうとしては少

子・高齢化の問題でありますとか、児童福祉のことを考えた目的意識でそのようにされてるということはあるかと思うのですが、町としてはそのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 国のほうも、子育てで切れ目のない支援ということで、例えば子供の居場所づくりであったり、未就園の方に対しても居場所づくりをしていこうとか新しい項目がかなり上がってきております。こういったところで、できるだけ子育て支援する窓口は一元化したほうがいいだろうという見解の下、今回の子ども支援課ということの発想に至ってるわけでございます。しかしながら、全てが1つで終わるわけではございません。さわやか健康課のほうは別の場所にある関係上、どうしても離れてしまうのでございますけれども、そういったこと、さわやか健康課の業務の中身を知った保健師を統括支援員として配置することによりまして、できるだけ密接に連絡等が取れるようにということで考えておるところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昨日の答弁ですか、窓口を一元化されワンストップで対応するといったような答弁があったかと思いますが、これも先ほどの話と続きますけれども、やはりこれまでの縦割りの行政の弊害というのを国のほうも多分意識してると思います。例えば、9カ月前に私はここで幼保の問題も質問いたしました。国のほうは、今回その点は先送りにしたよう思うのですが、あのとき当時の副町長が今後両者で集まって、そういった対応を検討していくというような答弁がございました。私は、そういったことを時間はかかってもやっていくことが必要だと思うのですけれども、例えばこれは何か進展ございますか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 幼保の関係については私の公約にもありますので、就学前教育のソフト面あるいはハード面、具体的には龍田幼稚園の存続の在り方、あるいは幼稚園や保育所で学んだ子供たちが全員1年生になっていく、そういう小学校1年生への円滑な接続とかという面からでも、一定のソフト面の共通理解も要るだろうというふうなことを私自身が感じておりますので、就学前教育についての一定の方針を本年度立ち上げてつくる予定にしておりますので、それも当然行政改革の中で出てこようと思っております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 9カ月前の質問を繰り返すつもりはないですけど、要は就学前教育という意味では保育園も幼稚園もそこは一緒のことですので、例えば行政のやり方としても、今は太子町の場合は教育委員会と生活福祉部に分かれてますけれども、もうちょっとそういったところを整理するとかということも当然考えておられて今後対応されていくという、そうことですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 当然、保育所あるいは幼稚園のほうも、子ども支援課の中で一定の組織としてできるのかどうかは今後、検討は1年かけてしないといけないけれども、幼保のラインを1つのラインとして、就学前のラインとしてつくっていくと、縦割りをなくしていくと、そういうことは今のところ私の個人的な考えですが、そういう方向で今検討はさせていただいております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もちろん組織を変えるとんでも、それはいろいろ問題があることが分かりますから、十分な検討の上でやっていかないといけないと思いますけれども、先ほど話があった、例えばワンストップでやるということは、これは1つは町民の立場からすれば非常にいいことです。行政がスリム化されるということは、これは無駄が省かれていいことです。だから、そうい

ったところは、目的から考えたときにどうかということを念頭に置いて精査していただければいいのではないかなというふうに考えます。

ちょっとついでながら、国のほうの方針では、従来の支援というのは専門家を配置したりとか、相談窓口を設置したりとかというようなことがありましたが、それではなかなかSOSを出せない人に届かないというような問題意識があって、もっとプッシュ型の支援を考えていかなければならないといったような意向もあるようですが、そのあたりは何か今後考えていく御予定はございますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今言われましたような情報も十分に収集させていただいた上で、我が町にとってどういう組織、どういう体制が最適かというようなことも含めまして、十分に検討しながら令和6年4月からということでこちらのほうも考えておりますので、それに向かっていろいろ種々検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 まだ1年先ということで、これから検討されるということで理解いたしますので、そのあたりはしっかりと町民福祉のことを考えてやっていただきたいと思います。

それでは次、(3)に参りますけれども、予約なしで自由に活用できる場の設置について、これは施政方針の基本政策2の「学び成長するまち」の大施策3「社会教育の充実について」という中で言及がございまして、施政方針の中では新たにそういったところをつくっていくということが書かれておったのですけれども、今現行そういった町民が憩う場としてこの庁舎がある。ちょっと今日お聞きしたいのは、昔は庁舎の利活用委員会というのがあったということで、今現在はそういったところは検討はされておられますでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） この庁舎が開庁しました折から、町民に開かれた庁舎ということをコンセプトに庁舎の利活用委員会が発足いたしました。主に地域交流館の1階の交流ラウンジ、それから議会棟の議場も含めまして、住民に開放できるようなスペースをどのように利活用していくかというようなことを発足当初から委員会で種々検討してきたところでございます。現在も、その利活用委員会というのは存続しております。少なくとも、年1回は来年度どのような利活用ができるか、各所属からこういう活用をしたいが、その内容についてはいかがなものかということで検討をしているところでございます。ただ、今現在出てきております案件、事例といいますのは、ほぼ継続的に行っておりますような行事が主でございまして、利活用委員会が発足しました当初はこういう活用ができないか、こういう活用ができないかというような建設的な提案もあったのですけれども、ほぼそれは一巡しまして定例的な行事というのが今は主になっております。これは継続してやってまいりましょう、利活用していきましょうという中では継続していきましょう。似たような事業で、こういうなのも考えられるなという、そういうような考え方が今利活用委員会では主になっております。今後、それに限らず新たな提案というのは毎年毎年委員会でも提案できないということではないので、今後も新たな活用方法がないかということについては模索していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 年に1回ということで、なかなか新たなアイデアを出していくということは、それは大事だと思います。先ほど、教育次長からこういった取り組みを実際やっていて好評を得てという話があり、そのことは私も存じ上げておりますし、それは努力の結果だと思います。ただ、あえて駐車場スペースとか公共交通のことを申し上げましたのは、乗り合いで来るという

工夫もされてるというお話でしたが、太子町全域からもうちょっと気軽に集まれるという意味では、これだけの施設なのにもったいないという思いがどうしてもあるわけです。ですから、どうすればもうちょっと活用できるか——公共交通のこととかになると非常に長い話になりますけれども——少しでも町民が憩える場として活用できるかとか、あるいは例えばここで野菜とか売っておられたりしますけど、冬とかだったら非常に寒い中でやっておられます。そういうのも実際の現状を把握して、どういう工夫ができるかということをもうちょっと常に考えるということは必要なんじゃないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、申されました駐車スペースにつきまして、この敷地を広げるということについてはもうほぼ不可能であろうというふうに思います。ただ、大きな行事をするというときには、お隣の企業が所有しておられる駐車場を活用できないかといった、そういう要請をしたりでありますとか、そのほかにも近隣の民間がお持ちの土地というのも、駐車場的なところをお借りできないかというようなことも、要請ができる場合はしたりとか、そんなことも考えていければ幸いかなと思うのですが、殊、駐車スペースにつきましては今の敷地を広げるというところまではなかなかいかないというふうに思っているところでございます。

もう一点、先ほども触れられました公共交通の関係につきましては、昨日もちょっと触れました地域公共交通会議、これを令和5年度に確実に立ち上げますので、バス路線等につきましては、その会議でどういう姿が理想的で現実的か、それは財源的なことも含めまして、そこでじっくりと検討していきたい、議論していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 なかなか、公共交通のことを一気にやろうというのは難しいと思います。そういった意味でも、いろんな地域のもっと別の場所に町民が集まって憩える場をつくるというアイデアは、私は非常にいいことだというふうに考えております。まだ、これからそういったことを検討すると、幾つか候補はあるけれども検討していくということでしたので、やはり住民がそうやって集まれる場というのをつくるというのは、町民全体とか町全体の活性化にとっても、あるいは地域のコミュニティーのためにも大事なことだと思いますので、これはぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、これはもう来年度からやられるということですか、具体的な……。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 基本的に現在、地域交流館あるいは議場あるいは南総合センター、そこはもう開放を既にしておりますので、それプラスあすかホールの一部の部屋あるいは地区公民館、あるいは今後社会福祉法人あすか会とも連携協定をした中で「ちゃのきc a f e」という、そういう施設も今後使えないかというようなお話も今調整をさせていただいております。いずれにしても、退職した教職員が夏休みの1週間程度、地域の自治会館、公民館を使って子供たちの補習を見てあげたり、いろんな活動が今行われています。そういういろんな取り組みを今後自治会長とも協議させていただきながら、本当に近いそういう空間で高齢の方々が今まで新型コロナで孤立あるいはばらばらになってしまったのが集まれるような活動——各自治会でも多分されてると思います——そういう取り組みも踏まえて子供から大人まで、とりわけ交流スペースの拡充はしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昔はつくも荘という集まれる場があって、今はなくなったりとかしますのですが、やはりそういったところは今後——それがなくなって残念という町民の意見もござい

で——進めていっていただけたらと思います。

じゃあ次、(4)ですけど、太田公園のトイレというのは非常に長い間問題になってまして、今回予算をつけて改修するということなのですけれども、公共トイレというのを快適に使えるためには作るだけではなくて、その後の維持管理というのが非常に大事だと思います。先ほど、緑のオープンスペースということで、地域のボランティアの方も協力していただいて維持管理するという、そういったような答弁だったかと思うのですが、実際そういったところを本当に実効性のあるものにしていくことは、大事だろうというふうに感じます。それは具体的に何か……。まだですかね、これからそういったことを考えていくという、そういうことですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 具体には、これから検討を進めていくというところではございますが、総合公園の体験学習施設、その周辺につきましては現在ボランティア団体にたくさん活動をしていただいております。その中で、みんなで公園のごみ拾いをしようとかという活動も定期的に行われております。こういう活動を参考に、いろんな公園に展開できないかというところを検討していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もちろん地域の力を活用してということは非常に大事なことでと思いますし、これはぜひ町が足かけになって進めていっていただきたい。トイレというのは、特にちゃんと管理しないと、悪循環でどんどん実際使わなくなってしまうので、そうならないようにしっかりとやっていただきたいと思います。ただ、ある程度外注でそういったことをやるということも今後は必要でしょうから、そういったところの人材確保という面も考えていく必要があるかと思いますが、そのあたりはどうですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 人材確保については、今シルバー人材センターなり、あとは社会福祉施設、NPOの方に委託してやっていただいているというところはございます。人材不足というところはあろうかと思いますが、そのあたりはしっかり現状を確認しながら、例えば快適なトイレの環境というところを確保できるように考えていきたいと思います。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 では、最後の質問に参りますけれども、旧庁舎の跡地ですけど、企業からいろいろ提案いただいて考えていく、そのために今地盤、地ならしといいますか、活用ができるような対応をされているという御答弁だったかと思うのですが、町として何に活用しようとするのかといいますか、そのあたりについてはどのように対応されているのでしょうか。民間から出てきたやつから選ぶと、そういうことですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町としましては、町の財源の確保と地域活性化につながるような施設等が来ていただけるようなこと、また町がそこに一緒に共同で建てるようなことができないか、またそういうことによって人々が、住民の方が集えるような場所にならないかというような思いで、あそこの場所をいろいろと調査のほうをさせていただいてるところでございます。今回のサウンディング調査につきましても、この土地の活用の仕方とか、あと土地についてのどのようなポテンシャルがあるんだというようなことを町としても整理して、それを基にいろいろと仕様書を作成した上で事業者のほうからいろいろと提案をいただいて、双方のいいところを併せ持った施設ができればいいのではないかと、上げさせていただいてるところでございます。令和5年度については、特に今業者の方からいろいろと意見をいただいた中で、埋設物に

ついでの水道管を移設するほうがいいという意見もいただきましたので、このたびそういうことも実施するという形で予算計上させていただいているところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 民間を活用することはいいと思います。せっかくあれだけの土地ですから、それが町の財政に寄与するようという考え方もよく分かります。ただ、町としてのコンセプトって申し上げましたのは、やはりせっかくあれだけのいい場所ですから、人が集まれるようなとか、町民が楽しめるようなとか。町民といっても、例えば若い人が楽しめるような場所にするのだとか、何かそういった町全体のこれからを見通してこういった場所にしたいという——民間からいろんな提案があった中から考えるのでいいと思うのですが——町としてはそういったことを考えて活用していくべきではないかなと考えているのですが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 旧庁舎の跡地につきましては、広さについてもそこまで大きな広さがあるわけではございませんので、ある程度地域活性化といっても、どうしても限界等がございます。そういう中で、民間がもし参入していただけるのであれば、どういう事業で参入したいか、それについて参入された内容に合わせて、町のほうもいろいろと地域活性化につながることでできないかというようなことを模索したいというところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これからのことになりますけれども、少なくとも昨日の質問であったように、長い間ほったらかされてどうなってるんやということにならないようにということはまず大事です。その際において、町民の福利に役立てるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。

これで質問を終わりますけれども、全体を通して、最初に申し上げましたように、町をこれから運営していく上での目標といいますか、どの施策に関してもそれをよく共有して——各個別の政策はそれぞれやったらいいのですけれども——常に大きな目標というのを忘れないように取り組んでいっていただきたいし、それに必要な行革といいますか、組織改編も含めて取り組んでいっていただきたいと考えておりますが、最後に何か。どのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 町民の命と財産を守る、これはベースです。そして、安心・安全な太子町をつくるという、これもベースです。その上に立って、町民サービスの向上あるいは町民が和のまち太子とおっしゃってましたから、そういう住んでよかった、本当にこの町住んでよかったというのが基本ベースにした行政改革。また整理をさせていただき、情報共有させていただけたらと思っています。いずれにしても、町民がベースであります。それを抜けないように共通理解をして進めてまいります。また、御支援、御協力お願いできたらと思います。

以上です。

（出原賢治議員「必ずできると確信しております。以上で終わります」の声あり）

○議長（中島貞次） 以上で出原賢治議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後2時15分）